

注

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 37,066百万円
子会社との取引による費用総額 141,320百万円
3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
4. 「その他の経常収益」には、株式関連派生商品に係る収益43,661百万円、退職給付信託設定益29,602百万円を含んでおります。
5. 「その他の経常費用」には、債権売却損失引当金繰入額33,864百万円、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失20,449百万円を含んでおります。
なお、取引先支援のための損失は、従来、「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当期から「貸出金償却」に含めて表示しております。当期に「貸出金償却」に含めて表示した取引先支援のための損失は87,927百万円であります。
6. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。
7. 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は9,468百万円増加し、税引前当期利益は26,892百万円減少しております。
なお、従来の「退職給与引当金」は当期首において「退職給付引当金」に振り替えております。
8. 当期から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ36,380百万円増加しております。また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期利益の影響はありませんが、従来の方によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ148,507百万円、3,453百万円及び30百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ151,991百万円減少しております。
9. 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当期より、「その他の経常費用」に8,733百万円計上しております。